

# 国土交通省からの お知らせです

## 羽田空港における新飛行経路の運用開始に先立ち、 2020年1月30日以降、実機飛行による 新飛行経路についての確認を行います。



国土交通省は、首都圏の国際競争力の強化やより多くの訪日外国人旅行者の受入れ等のため、2020年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を1日約50便増便することといたしました。新飛行経路の運用に向けては、2019年8月以降、飛行検査により新たに整備した施設の稼働状況や離陸・着陸方式等の安全性の確認を行ってきたところですが、この度、その検査が完了したことから、次の段階として実機飛行確認(定期便による新飛行経路についての確認)を行います。

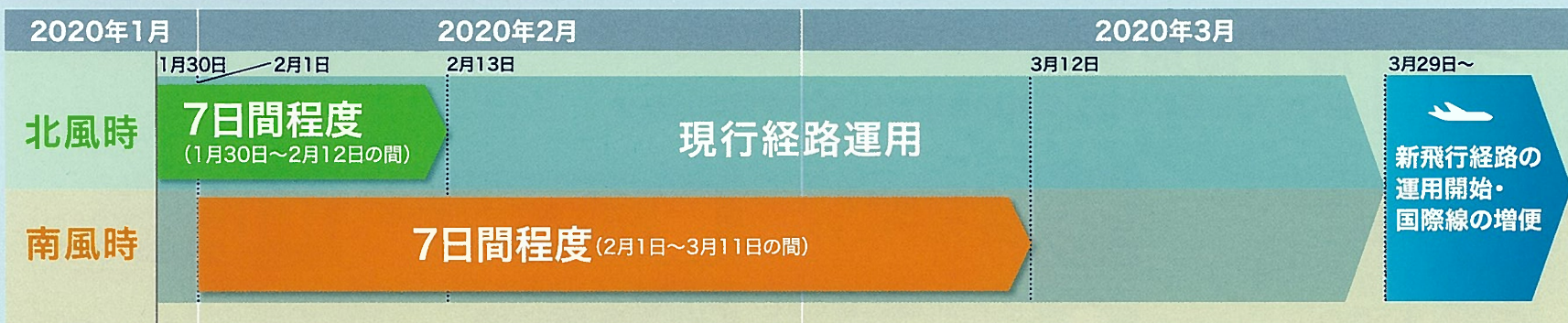


### 実機飛行確認の実施期間

2020年 **1月30日[木]～3月11日[水]**

期間中に**南風時・北風時それぞれ7日間程度**実施

天候等により必要な予定日数の実施ができなかった場合でも、実機飛行確認の期間を延長することはありません。



※1月末～3月中旬は例年北風の割合が多いため、南風時新飛行経路の実機飛行確認については実施日数を確保する観点から期間を長めに設定しています。

### 実機飛行確認の実施内容

定期便が現行の発着回数(1時間当たり80回)の範囲内で新飛行経路を運航することにより、管制官が新飛行経路の運用の手順等を確認するほか、新たに設置した騒音測定局の機器の調整を行います。

### 実機飛行確認経路(新飛行経路)



実機飛行確認は、  
新飛行経路の  
運用時間と同じ時間帯に  
実施いたします

**北風時**  
(年間約6割) **7時～11時半**  
**15時～19時**

**南風時**  
(年間約4割) **15時～19時**

※15時～19時については、経路の切り替え時間を含むため実質3時間程度の運用

※南風時については、上記の期間中、好天時と悪天時両方の新飛行経路の実機飛行確認を行うこととしており、好天時でも悪天時の新飛行経路の確認を行う場合があります。  
※「実機飛行確認」を以前は「試験飛行」と称していましたが、航空法上で別の意味で使われている「試験飛行」との混同を避けるため、2019年10月より名称変更しています。

実機飛行確認を経て、2020年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を増便します。  
新飛行経路の運用にあたっては、皆様から頂いたご意見を踏まえ、騒音と落下物の対策を徹底していきます。

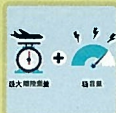


## 騒音対策

環境への影響をできる限り小さくすべく、取組を実施します



新飛行経路の運用時間を限定



着陸料の料金体系に騒音の要素を追加



着陸時の高度引き上げ



着陸前の飛行高度を上げるため着陸地点を移設



着陸時の降下角の引き上げ



西向きに離陸する航空機の制限



条件を満たす施設への防音工事の助成



騒音測定局の設置と結果の公開



## 落下物対策

世界に類を見ない厳しい基準を策定し、対策を強化します



落下物防止対策の義務化



駐機中の機体を抜きうちでチェック



全国の空港事務所等を通じ、落下物に関する情報を収集



航空会社の部品欠落の報告制度を充実



落下物の原因分析を強化



落下物の原因者である航空会社への処分の実施



落下物による被害者に対する補償等を充実



## よくあるご質問

**Q** 実機飛行確認ではどのような航空機が新飛行経路を飛行するのですか？

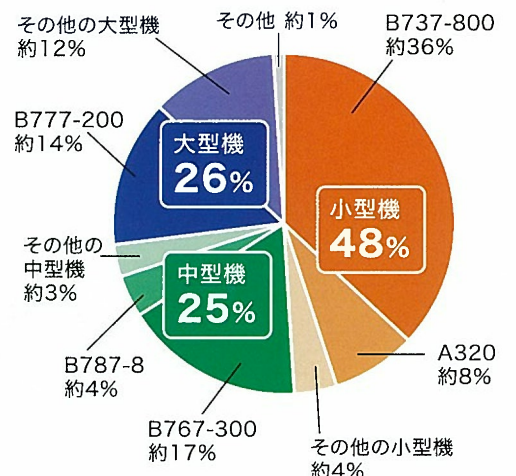


**A** 旅客を乗せた定期便(国際線及び国内線)が新飛行経路を運航します。なお、羽田空港に離着陸する航空機は、中・小型機が全体の7割以上を占めています。

■羽田空港に就航している主な航空機(ボーイング社の例)

大型機 B777-200	中型機 B767-300	小型機 B737-800
		
●座席数:380席 ●全幅:63.7m ●全長:60.9m ●航続距離:4,190km	●座席数:237席 ●全幅:54.9m ●全長:47.6m ●航続距離:9,400km	●座席数:177席 ●全幅:39.5m ●全長:34.4m ●航続距離:6,260km

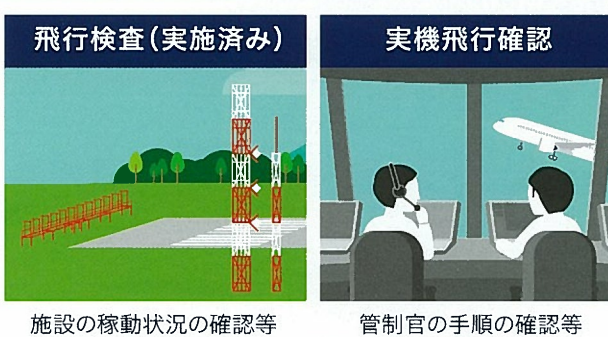
■羽田空港就航機種割合



**Q** 2019年8月から12月まで実施していた飛行検査とは何が違うのですか？



**A** 飛行検査は、小型の飛行検査機により、新飛行経路を運用するために新たに整備した施設の稼働状況等の確認のため実施しました。  
一方、今回の実機飛行確認は、現状の運航ダイヤの中で定期便が新飛行経路を運航し、管制官が新飛行経路の運用の手順等を確認するほか、新たに整備した騒音測定局の機器の調整を行います。



**Q** 実機飛行確認では、騒音測定をしますのですか？



**A** 実機飛行確認に際しては、新たに設置した騒音測定局の機器の調整を行うこととしておりますが、これとあわせて臨時で騒音測定を行い、その結果を公表することとしています。詳しくは「羽田空港のこれから」ホームページをご覧ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、特設ホームページをご参照いただくか、電話窓口までお問い合わせください。

羽田空港のこれから 検索

<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

●国土交通省「羽田空港のこれから」に関する電話窓口

Tel:0570-001-160 IP電話からは03-5908-2420

1/30~2/12 7:00~19:00[土・日・祝含む] 左記期間以外は平日9:30~19:00  
2/13~3/11 9:30~19:00[土・日・祝含む]

国土交通省 東京航空局東京空港事務所 環境・地域振興課

Tel:03-5757-3032

1/30~2/12 平日7:00~19:00  
2/13~3/11 平日9:30~19:00